

令和3年第4回東浦町議会定例会  
一般質問通告一覧表 令和3年12月7日(火)・8日(水)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
7日 (火)	1	9時10分	米村佳代子 (P2)	1 免許がなくても移動に困らないまちづくりの推進を 2 「ひがしうらアール・ブリュット展」開催について
	2	10時10分	長屋知里 (P4)	1 主権者教育の横断的な推進を
	3	11時10分	杉下久仁子 (P7)	1 新型コロナウイルス感染症の第6波に備えた本町の対策は 2 高齢者福祉の充実に向けた補聴器購入費補助と移動支援の実施へ 3 役場職員向けのハラスメント相談窓口の充実を
	4	13時00分	間瀬宗則 (P10)	1 マイカーに依存することなく移動ができるまちづくりを目指して 2 都市計画道路名古屋半田線の現状について
	5	14時00分	三浦雄二 (P12)	1 高齢者福祉について 2 敬老事業について
	6	15時00分	田崎守人 (P14)	1 令和4年度の予算編成方針は 2 東浦知多インター方面から東浦町役場間の交通安全は
8日 (水)	7	9時10分	小松原英治 (P16)	1 公共施設の更新について
	8	10時10分	鏡味昭史 (P18)	1 道路整備について 2 農業施策について
	9	11時10分	大川晃 (P20)	1 於大生誕500年イベントについて 2 図書館での電子書籍の貸し出しやYouTubeの視聴を可能にするなどのデジタル推進について
	10	13時00分	山田眞悟 (P23)	1 今後の「コロナ禍」収束に向けどう乗り切るか。 2 連絡所と区会・自治会に依存した「広報ひがしうら」の全戸配布は前途多難。 3 プラごみ回収に在庫の旧ゴミ袋の活用を求めます。
	11	14時00分	秋葉富士子 (P25)	1 本町の農福連携の取組について 2 奨学金返還支援制度について
	12	15時00分	水野久子 (P27)	1 障がいを持った方が、東浦町で安心して暮らしていくために 2 都市計画道路養父森岡線の道路維持及び安全対策について 3 健康維持のためのウォーキングコースについて

## 質問順位 1 8 番議員 米村 佳代子 (公明党)

### 1. 免許がなくても移動に困らないまちづくりの推進を

国土交通省は「令和3年度日本版 MaaS 推進・支援事業」を公募しました。目的は「新たなモビリティサービスである MaaS の全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化だけでなく、地域課題の解決に寄与すること」としています。

令和2年度、東浦町高齢者人口 12,852 人（65 歳以上/25.5%）と高齢化により、自動車運転免許を自主返納する人が増加傾向です。また、高齢者が免許を返納しない理由として、車がないと不便であるとの声が聞かれます。マイカーを持たない住民や、また高齢のため免許を自主返納する人が増える中で、地域住民の足をどう確保していくか、ドライバー不足や路線維持のため、2017 年度より、全国各地で自動運転車実証実験が（自動走行公道実証プロジェクト/経済産業省・国土交通省・内閣府）開始され、少しずつ実用化に向けた取り組みが進んでおります。

日々の買い物や通院などに困らないよう、町運行バス「う・ら・ら」運行に合わせ、新しい次世代型移動サービス「MaaS」等の導入が考えられます。欧米では急速に普及しており、日本でも企業主導の取り組みや自治体と交通事業者等による複数のモデル事業がスタートしています。免許がなくても移動に困らないまちづくりの推進は、今後、人口減少・少子高齢化に対応した重要な課題ではないでしょうか。

- (1) そこで、アプリを使い、鉄道やバス、タクシー等の交通サービスを組み合わせ、最適な経路を割り出し、予約から支払いまで一括して行える次世代型移動サービス「MaaS」についての見解を伺います。
- (2) 国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（新モビリティサービス推進事業）交付要綱」の（目的）第2条に「この補助金は、都市と地方、高齢者・障がい者等を含む全ての地域、全ての人、どのような時でも最適な移動手段を利用できるよう、ドア・ツー・ドアの移動に対し、様々な移動手法・サービスを組み合わせる1つの移動サービスとしての提供を目指すことを目的とする。」とあります。まさに住民の求める新モビリティサービス事業であり、同事業の計画策定支援に補助率 1/2、日本版 MaaS 推進・支援事業に補助率 1/2 の交付補助等があります。自動車利用から、自転車、徒歩、公共交通機関の利用へと移動手段を切り替えていくことで、脱炭素社会、健康増進の実現に繋がっていくのではないかと考えます。令和4年度改訂の東浦町地域公共交通計画に、地域公共交通利便増進実施計画の記載の有無を尋ね、また地域の足として不便解消につなげる上で必要な視点を伺います。
- (3) 今後、脱炭素社会実現や少子高齢化社会に向け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されました。持続可

能な運送サービスの確保に資する取り組みを推進するための法律です。

“誰もが使える地域公共交通で「おでかけ」しやすくなることが、高齢者が生涯を最後まで楽しく安心して暮らすことをサポートする。”自治体の主体的な取り組みが前提とされています。自動運転バスや燃料電池バス等へ切り替えていくなど、現在の地域公共交通を大きく変えていく必要があります。東浦町においても、最新動向を注視・研究していくことも重要ではないでしょうか。町の見解を伺います。

## 2. 「ひがしうらアール・ブリュット展」開催について

アール・ブリュットは、「生（き）の芸術」を表すフランス語で、美術の専門教育を受けていない障がいのある人が、独自の発想で表現した芸術作品を指します。

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成 30 年 6 月に施行され、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の概要では、「基本的な方針に同法の定める 3 つの基本理念を基本的な視点とし、具体的な施策に取り組む。」とあります。視点 1) 障害者による文化芸術活動の幅広い促進。視点 2) 障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化。視点 3) 地域における、障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現。また、同法第 5 条には、地方自治体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と明記されています。

- (1) 例年、東浦町産業まつりに合わせ、福祉まつりが開催され、特別支援学級の児童・生徒の美術作品が福祉センターにて展示されています。コロナ禍のため、産業まつりが 2 年間（令和 2、3 年）にわたり開催中止になっていますが、特別支援学級の児童・生徒の美術作品及び障害者福祉施設・障害者福祉事業所等から募集した作品を展示するなど、障がいの文化芸術を積極的に支援する取り組みの見解を伺います。
- (2) アール・ブリュットは「共生社会」の実現に向け、障がい者が活躍できる環境づくりに光を当てる取り組みになると考えます。本年 10 月末、第 74 回半田市美術展が 2 年ぶりに開催され、市美術展に合わせ、「第 1 回はんだアール・ブリュット展」に、市内外の 9 人による 30 点以上の作品も展示されました。東浦町において、“障がいのある人もない人も一緒に交流を深める”「アール・ブリュット展」（障がい者のアート展）を公共施設等を活用し、開催することへの見解を伺います。

## 質問順位 2 4 番議員 長屋 知里 (ひがしうらの風)

### 1. 主権者教育の横断的な推進を

主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けることでもあります。

文部科学省の主権者教育推進会議では、「今後の主権者教育の推進に向けて」の最終報告（令和3年3月31日）において、「新学習指導要領における主権者教育の充実」を掲げ、以下のように述べています。

「主権者教育の『入口』は幼少期の頃から社会の動きに関心を持つことにある。主権者教育推進会議としてはこのような考え方を出発点としながら、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う等の観点から、新学習指導要領の下、政治や社会などに係る諸課題に関心を持ち追究する中で、主権者として必要な資質・能力を、各学校段階における学びを通じて、あるいは家庭や地域における学びを通じて、社会総がかりで子供たちに確実に育成していくための方策を講じていくことが重要であるとの共通理解に立って検討を行った。」

「主権者教育で扱う社会的な課題や政治的な課題に唯一絶対の正解があるわけではない。したがって、主権者教育を推進する上では、正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いを付けたりする中で、納得解を見いだしながら合意形成を図っていく過程が重要となる。このように主権者教育の目指すところは、新学習指導要領が見据えた 2030 年の未来社会を生きる子供たちに必要な資質・能力の育成とも重なるといえよう。」

新学習指導要領では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として「主権者として求められる力」を挙げ、小学校・中学校・高等学校の各段階を通じて教科等横断的な視点で育成することとしています。小学校社会科では、市町村による公共施設の整備・租税の役割、中学校社会科（歴史的分野）では、民主政治の来歴、同科（公民的分野）で民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など、国民の政治参加との関連を扱うこととされています。

平成 29 年第 4 回定例会においても、主権者教育について一般質問いたしました。本町の今後目指す主権者教育についての答弁は、「教育委員会と選挙管理委員会、さらに他部署とも連携して主権者教育を推進していくことが求められていると認識している」、とのことでした。主権者意識を高め、20 年後 30 年後を創っていくこどもたちのための、本町における主権者教育の在り方について、改めて伺います。

(1) 第 49 回衆議院議員総選挙について

公職選挙法改正により、2016 年の参議院議員選挙から 18 歳以上の投票が可能となりました。総務省の発表によると、今回の第 49 回衆議院議員選挙の若者の投票率は、18 歳 51.14%・19 歳 35.04%となり、いったん落ち込んだ投票率は回復し、2016 年並みの高い投票率となりました。

コロナ禍で、学校の休業や大学のオンライン授業、アルバイト等での雇用の解雇など、直接子どもや若者の生活に及ぼした影響は大きく、当事者意識の芽生えや気づきの環境であったとも考えられます。また、メディアや SNS を通じた投票の呼びかけ等も起こり、若者に選挙権の行使を促したことは、主権者意識の自覚や再認識に繋がる機会となったと考えます。

そこで、2016 年以降の選挙における、本町の 18 歳・19 歳・20 歳代の投票率の推移及び考察について伺います。

(2) 学校教育における主権者教育について

主権者教育は、「知り、考え、意見を持ち、論じ、決める」ことを学んでいくことでもあり、新学習指導要領の最大のねらいである「主体的・対話的な深い学びの創造」とまさに重なるものであると考えます。教育大綱において、主権者教育を施策の方針としている教育委員会もあります。

そこで、以下について伺います。

ア. 本町の小中学校で行われている主権者教育の取り組みは。

イ. 当時の租税教育を取り入れる提案についての答弁では、「学校に取り込んでいけるような形にしていきたい」とのことであったが、その後の取り組みは。

(3) 行政における主権者教育について

子どもや若者が、政治に参画（意思決定のプロセスに参加）することで学んでいく主権者教育において、行政の役割も重要であると考えます。

そこで、以下について伺います。

ア. 本町の行政としての主権者教育の取り組みは。

イ. 以前は、藤江子ども議会が毎年行われていた。子ども若者の、町政への参画や意見を政策形成に活かす手法として、行政が理事者となり、児童生徒を対象とした「子ども議会」を各小中学校で行うことを提案するが、見解を伺う。

ウ. 小中学校等公共施設の整備はじめ町の政策について、小中学校においてタブレットを活用した意見聴取を提案するが、見解を伺う。

エ. 小中学校での租税教室の出前講座を改めて提案するが、見解を伺う。

オ. 各小中学校に、学校規模に沿った額の予算提案権を付与し、児童生徒みずから、必要性・有効性・公正性・優先性等の観点から検討させ

ることを提案するが、見解を伺う。

### 質問順位 3 2番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

#### 1. 新型コロナウイルス感染症の第6波に備えた本町の対策は

新型コロナウイルス感染症でこれまでの感染状況や、今年8月に起きた第5波での自宅療養者急増、自粛生活の長期化によって、様々な課題が出てきた。

国や愛知県の対策を待つだけでなく、本町においても先行して第6波に備える対策を検討されていると考え、以下に質問する。

(1) 第6波に備える本町での対策と、3回目が予定されている新型コロナウイルスワクチン接種についての方針は。

(2) 自宅療養者への支援策は。

新型コロナウイルス感染症の陽性者は入院や施設療養を基本とするが、8月に起きた急激な感染拡大では対応が追い付かず、自宅療養となる人が急増した。

自宅療養者への支援について本年9月の定例会で行った一般質問では、買い物代行や薬の受け取り代行支援があることを確認した。また、感染者の個人情報県から提供されないことを理由に、本町でのパルスオキシメーター貸与や、すごもりセット（衛生用品など）の配布支援はできないとの答弁であったが、県の感染者の個人情報の提供状況も含めて自宅療養者への支援策を検討する旨の答弁もあった。

県の動向と本町での支援策の検討状況は。

(3) 感染拡大防止に向けたPCRの行政検査を無償で実施する考えは。

(4) 感染拡大による休業や学級閉鎖及び感染症への不安で登校できずにいる等の児童生徒数の把握状況と、どのように学習環境を保障していくか伺う。

また、オンライン授業を行う場合、それに必要な通信環境が整っていない家庭への支援として、豊橋市ではポケット型Wi-Fi（モバイルルーター）を数台導入し、必要時に児童生徒へ貸し出す取り組みを始めているが、本町の見解と実施の考えは。

#### 2. 高齢者福祉の充実に向けた補聴器購入費補助と移動支援の実施へ

今年度から第8期東浦町高齢者福祉計画がはじまり、第7期計画に続き「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」との基本理念を踏襲していくことが述べられている。

その計画の中には、介護予防に向けた支援では主に健康な体づくりの講座の充実や、社会参加の促進に向けた取り組みが盛り込まれている。

社会参加（役割・出番づくり）と介護予防効果の関係については、JAGES（日本老年学的評価研究）プロジェクト（研究代表、近藤克則氏）での研究から、次の根拠が示されている。

「スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつリスクが低い傾向がみられる。」

このことから、社会参加ができる場合は、地域にたくさんあったほうが良いとの認識になり、高齢者福祉計画の各種施策は重要性が高いことがわかる。

そこで、社会参加の促進に向けた施策の充実を求め、以下に質問する。

(1) 高齢者への補聴器購入補助制度の導入を。

加齢による難聴が原因でコミュニケーションに不安を感じ、周囲との関わりが疎遠になったり、閉じこもり気味となることもあると聞く。そうした状況が続くと、フレイル状態や介護が必要となる、または認知症が進行するといったことが懸念されるため、介護予防の視点からも、高齢者への補聴器購入費補助が必要と考えるが、見解を伺う。

参考までに、補聴器は効果や安全性が認められている厚生労働省の認定を受けた医療機器で、価格の相場は1台（片耳）3万円から50万円と幅広いが、簡単に購入できる価格でもないため、補助が必要と考える。

(2) 移動手段の少ない高齢者への社会参加促進に向けた支援の一つとして、町運行バス「う・ら・ら」のルートやダイヤの充実が必要と考えるが、町内全域を網羅することは困難であることも承知している。

町運行バス「う・ら・ら」に代わる移動手段として、タクシー利用料助成制度やデマンド交通が考えられるが、本町として新しい移動支援の実施も含め見解を伺う。

3. 役場職員向けのハラスメント相談窓口の充実を

働きやすい職場環境を整えることで、作業効率があがり個人にもチームにも、さらには住民サービスにもいい影響があると考えられる。反対に、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメント、家族の看護や介護を行う人に対するケアハラスメント等があると、働きにくさを感じ、職場内の雰囲気にもよくない影響を与えることがある。

こうしたハラスメントへの対応を行う職場内の相談窓口は、内部の人間だけではなく第三者が入ることでの客観性や、弁護士やカウンセラーといった専門家による意見を参考にすることで、より良い解決につながると考えられる。

そうした点から、以下に質問する。

(1) 現在、本町職員のハラスメント相談窓口はどのようなになっているか。

(2) 現在の相談窓口は第三者を採用する、または専門性のある事業者や団体に相談窓口を委託する考えは。

(3) さらに公平性を担保するために、複数自治体での広域的な相談機関

として第三者へ委託する考えは。

#### 質問順位 4 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

##### 1. マイカーに依存することなく移動ができるまちづくりを目指して

高齢者の方はじめ自家用車を運転しない人が移動する手段として、町運行バス「う・ら・ら」、民間バス、タクシーなどの公共交通機関が利用されます。現在はコロナ感染防止対策のために外出する機会を控え、利用者が減少している現状ですが、潜在的には多くの利用者が見込まれます。なかでも町内を循環している「う・ら・ら」や民間バスは、自家用車を運転しない人には心強い存在になっています。

しかしながら、バス路線がない地域や近くにバス停がない地域も多く見られる中、身近な交通手段を確保する要望は多くあり、「う・ら・ら」の路線を充実させることは必要ですが、物理的に限界があるとするならば、住民の移動ニーズに効率よく対応できる新たな交通手段を考える時期ではないでしょうか。

令和2年1月に三重県亀山市と熊野市が行っているデマンド交通の視察に会派で行きました。現在見直しが進められている、「東浦町地域公共交通網形成計画」の中に、住民の意見が反映されるよう、視察内容も踏まえて以下5点について質問します。

- (1) 高齢者が増加する中で、住民の公共交通機関に対する移動ニーズをどのように捉えているか伺います。
- (2) 「う・ら・ら」などは比較的大人数の移動手段としてこの地域に合った公共交通ですが、運行ルートから外れている地域や心身的な理由で車を運転できない人にはデマンド型（予約型）として需要に応じた運行が必要と考えます。「う・ら・ら」とデマンド型交通を併用して運行する考えについて見解を伺います。
- (3) 視察先の両市においては、日常生活に支障がなくても、買い物や病院に行けない高齢者が増えている実態を踏まえ、乗合タクシーとして運行し、乗降する自宅や停留所を登録してエリアごとに利用料金を定めるなどの運用をしていました。  
本町において「う・ら・ら」とデマンド型交通を併用する場合の運用についてどのように考えるか伺います。
- (4) 名鉄河和線の巽ヶ丘駅は、年間の乗客数が約 115 万人と多くの方が利用しています。東ヶ丘団地と巽ヶ丘駅は、朝夕は民間バスが運行されて通勤通学の足として助かっていますが、平日昼間時間帯は民間バスの運行がなくなり大変困っています。民間バスが運転しない平日昼間時間帯に「う・ら・ら」を巽ヶ丘駅まで運行してほしいという強い要望があります。また、平池台団地をはじめ他地区の住民からも巽ヶ丘駅乗り入れの要望を聞いています。

朝夕は運行便数が確保されている民間バスは必要不可欠です。官民が

共存協力することを前提に、巽ヶ丘駅に「う・ら・ら」を乗り入れる考えについて見解を伺います。

- (5) 高齢者の重大交通事故が相次ぎ、運転免許自主返納者は全国的に増加しているが、一方で返納をためらっている方も多くいます。町では、運転免許の自主返納を支援する制度として、返納者が「う・ら・ら」利用券などを受け取ることができる事業を実施していますが、一時的な支援になっています。

「う・ら・ら」は小学生の利用時間帯を除けば空席も目立つことから、有効利用を考えてはどうでしょうか。受益者負担の考え方は理解していますが、高齢者の利用を促進し、返納後の移動や生活の不安で返納をためらう人の後押しをする、という主旨を熟慮いただき、悲惨な交通事故を未然に防ぐということを目的に、使用期限を設けない無料乗車券を支援策とする考えについて見解を伺います。

## 2. 都市計画道路名古屋半田線の現状について

緒川新田地区のまちづくりの根幹となる都市計画道路名古屋半田線については、愛知県知多建設事務所による事業概要及び測量説明会が令和2年1月に開催されました。次の段階である道路設計説明会の開催の見通しについて令和2年12月、令和3年6月定例会の一般質問で質してきましたが、県公安委員会との協議において信号交差点の計画について合意が得られないとの答弁でした。

令和3年6月定例会の一般質問の答弁において協議が早期に完了した場合は、最短で本年9月頃に説明会開催になるとの答弁がありましたが、いまだ開催されていないことから以下3点について伺います。

- (1) 本年6月以降の県公安委員会との協議内容を伺います。
- (2) これまでの協議内容を踏まえ、道路設計説明会の開催見通しについて伺います。
- (3) 緒川植山交差点から阿久比町内福住交差点までの間を事業区間として一体整備するとのことであったが、説明会はどのように行われるのか伺います。

## 質問順位 5 11 番議員 三浦 雄二 (清流会)

### 1. 高齢者福祉について

日本は高齢化が進んでおり、65 歳以上の高齢者の人口は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年には 3,677 万人に達する見込みで、令和 47 年には後期高齢者が総人口に占める割合は約 4 人に 1 人となる、と「令和 3 年版高齢社会白書」にも記載されています。

そのような事から、本町では、第 8 期東浦町高齢者福祉計画（令和 3 年度～令和 5 年度）を策定し、高齢者が健康でいきいきと生活していける地域づくりに向けた事業に取り組んでいます。そこで質問をします。

- (1) 高齢者自らが要介護状態にならないよう健康の保持増進に努めるとともに、自立した生活を送れるように、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）への支援・老人憩いの家の整備・シルバー人材センターへの支援・集いの場（高齢者ふれあいサロン等）への支援を展開しているが、昨年度よりコロナウイルス感染拡大防止のため高齢者が集まることができなかった。その間の支援はどうされたのか伺う。
  - ア. ゆうゆうクラブ（老人クラブ）への支援は。
  - イ. 集いの場（高齢者ふれあいサロン等）への支援は。
- (2) 見守りが必要な、在宅でひとり暮らしの高齢者が年々と増加していくことが予想されるが、東浦町としての考え方について伺う。
  - ア. 現在 65 歳以上で、ひとり暮らしをしている人の人数は把握しているのか。
  - イ. ひとり暮らしの高齢者等の見守りでは、民生委員・CSW や地域の人たちが安否の確認や孤独感の解消を図っていると思うが、現状はどうか。
  - ウ. 地域見守り推進として、民間事業者が「日常業務の中で感じた異変」があった対象者の安否確認をしているが、令和元年度は 17 か所の民間事業者と協定を締結をしている。この民間事業者の職種は何か。
  - エ. 家族と一緒に暮らしている高齢者の権利を守る支援の中に虐待防止がある。令和元年度には、通報受理件数 24 件、新規虐待認定件数 10 件、終結件数 7 件発生している。令和 2 年度の件数と虐待の内容はどのようなものであったのか。
- (3) 高齢になると認知症になり、日常生活・社会生活も困難になる方も多くなる。

認知症の人が行方不明になった際、広域的かつ迅速に捜索ができるようメール配信システム（みまもりねっと）の活用を推進しています。

  - ア. 認知症の症状により行方不明となるおそれのある人の家族に対し、認知症高齢者登録制度の説明を積極的に行い、登録を促しているが、現時点で何名の人が登録をしているのか。

- イ. みまもりねっとの登録者数が、令和元年度は 1,065 人だったが、令和 2 年度は何人だったか。また今後、登録者数を増やす考えは。
- ウ. みまもりねっとに行方不明者検索依頼が投稿されているが、実績及び成果は。
- エ. 認知症の人が日常生活で意図せず起こしてしまった事故により、損害賠償を負う場合に備え、保険に加入することで安心して外出できる環境づくりとして、令和 2 年 6 月に東浦町認知症にやさしいまちづくり条例が制定され、令和 2 年 8 月から「認知症高齢者等賠償事故補償保険」が開始された。その加入者は何人ぐらいか、また今後の加入促進の考えは。

## 2. 敬老事業について

令和 3 年第 1 回（3 月）定例会にて、長年続けてきた敬老事業を廃止することについて、本会議や全員協議会他で論議をしたが、令和 3 年度より廃止と決定した。

しかし、議会側より敬老事業の廃止に対して、附帯決議を出した。定例会閉会時に、町長より「今後、対象者への説明を丁寧に行い、更なる地域福祉の充実に努める」とのコメントがあった。

- (1) 対象者への説明を丁寧に行うとのことだが、いつ、誰が、どこで対象者へ丁寧に説明をしたのか、具体的に伺う。
- (2) 附帯決議とは、「議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議で法的拘束力を有しない」とされている。令和 3 年度からの敬老事業の廃止の決定に対して、議会側より附帯決議が出されたが、東浦町として、どのように受け止められたのか、お尋ねする。

## 質問順位 6 5 番議員 田崎 守人 (高志会)

### 1. 令和4年度の予算編成方針は

コロナ禍により、日本経済や住民の生活習慣なども必要に迫られた変化が生じている中、令和4年度に向けた東浦町の予算編成作業が行われている状況だと認識しています。

現在の国内外の社会情勢を踏まえ、本町の予算編成方針と施策の方向性などを共有することで、住民に寄り添った予算編成に繋げ、将来にわたり持続可能な行財政運営を行い、安全で安心して住み続けたい魅力ある東浦のまちづくりに貢献したく、以下について伺います。

- (1) 日本経済の現状と見通しについて、本町の見解を伺います。
- (2) 東浦町の財政状況と今後の財政の見通しについて、見解を伺います。
- (3) 令和4年度東浦町予算編成の基本方針を伺います。
- (4) カーボンニュートラル及び、グリーン社会の実現と「第3次東浦町の環境を守る基本計画」の関係について伺います。

<<参考情報>>

第3次東浦町の環境を守る基本計画 < 成果指標 >

項目	実績値 (令和元年度)	中間目標 (令和7年度)	最終目標 (令和12年度)	担当課
二酸化炭素の 年間排出量	313千t-CO <sub>2</sub> (平成29年度)	298千t-CO <sub>2</sub>	284千t-CO <sub>2</sub>	環境課
東浦町役場の 年間電力消費量	287,968kWh /年	285,000kWh /年	282,000kWh /年	総務課
公共交通 「う・ら・ら」の 年間利用者数	240,255人 /年	331,000人 /年	↗	防災交通課

▲基本目標1 エネルギーを節約し地球温暖化防止に貢献するまちづくり

2. 東浦知多インター方面から東浦町役場間の交通安全は

東浦知多インター方面から東浦町役場までの道路利用者の交通量が多い状況である一方、現状では自転車や歩行者が安全に通行できない箇所があると認識しています。

本町の将来を見据え、道路利用者が安全に利用できる自転車歩行者道設置が必要だと考え、以下について伺います。

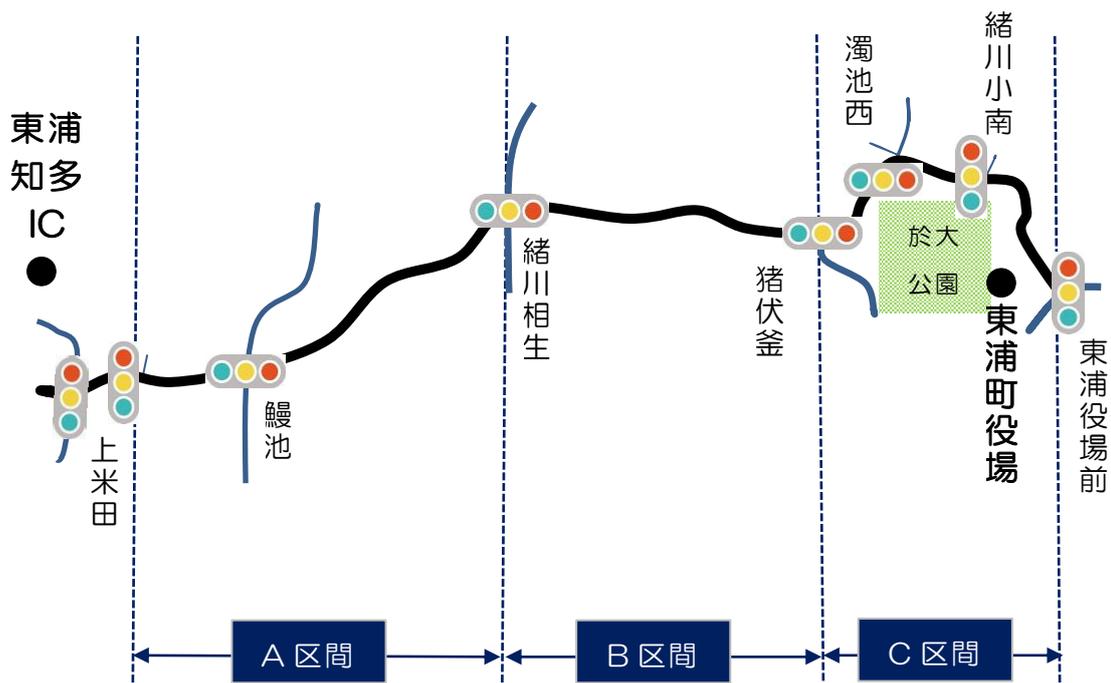
A 区間 : 上米田交差点～緒川相生交差点の間

B 区間 : 緒川相生交差点～猪伏釜交差点の間

C 区間 : 猪伏釜交差点～東浦役場前交差点の間

- (1) 道路利用者の交通安全について、問題だと認識していることは。
- (2) 改良や改修が完了した箇所も含め、これまでの取り組み経過は。
- (3) 本町が捉える現状の課題は。
- (4) 本町の今後の取り組みは。

<<参考情報>>



▲東浦知多 IC 方面 ～ 東浦町役場間の道路

## 質問順位 7 3 番議員 小松原 英治（無所属）

### 1. 公共施設の更新について

本町では「東浦町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）」の方針にあります、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方針に基づき、令和3年度に、施設所管課職員等で構成する公共施設プロジェクトチームを発足させました。また、公共施設に関する問題の住民への周知を目的として、町広報紙に公共施設に関する記事を定期的に連載しています。

そこで、現状、課題、今後の方針などを共有するため、以下について伺います。

- (1) 公共施設プロジェクトチームでは、令和3年11月を目途に再配置検討案を固める予定であったが、再配置検討案の内容及び今後の展開は。
- (2) 住民の公共施設に関する問題に対する理解度について、本町の認識及び課題は。
- (3) 公共施設の更新において、将来人口の推移予測は重要なものとする。そこで、「第6次東浦町総合計画」における2020年の人口見通し、国勢調査での人数及びその差は。また、0歳から14歳の人口の2020年の人口見通し、国勢調査での人数及びその差は。さらに、本町は、この差をどのように分析しているのか。
- (4) 長寿命化計画により予算の平準化を図るとのことだが、想定している平準化の計画内容は。
- (5) 小学校とコミュニティセンターを集約して、複合施設として更新する場合を想定して以下について伺う。
  - ア. 小学校とコミュニティセンターを集約化した場合のメリット、デメリットは。
  - イ. 建設費・用地購入費の財源として、一般財源の他、国庫支出金、地方債などの具体的名称及び金額の積算内訳（計算式）は。
  - ウ. 少子高齢化・人口減少の進行を踏まえ、複合施設の建設後に児童数が減少することが想定される。建築後20年経過した時点で、コミュニティセンターが学校施設の一部を使用する場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金等適正化法）」に反する目的外使用として、国庫支出金の返還義務が生じると考えるが、見解は。また、国庫支出金の返還義務が生じる場合、返還額の積算内訳（計算式）は。
  - エ. 上記ウと同様な場合、地方債はどのような取り扱いになるのか。
  - オ. 建設する際には、児童数の将来推計を検討し、児童クラス数による補助対象面積を国に申請する必要があると考えるが、複合施設の将来の使用方法も踏まえ、具体的にどのような考え方で児童数を見込む予

定か。

カ．施設整備にあたり P F I 等の公民連携手法により施設の再整備をした場合、メリット、デメリットは。

- (6) 国庫支出金の制度は、現行のまま、長寿命化計画での更新時期のピークである 30 年後も維持し続けると考えるのか、本町としての見通しは。
- (7) 地方交付税の全国自治体の総額は年々減少しているが、本町として 30 年後を見据えた見通しは。
- (8) 「総合管理計画」では、2040 年の人口を約 45,000 人と想定し、「人口構造が大幅に変化することで施設に対する利用需要は変化することが考えられるため、必要な施設を適切かつ効率的に維持する必要がある」としている。公共施設の更新において、2040 年の人口約 45,000 人を前提とした統合、集約、廃止、縮小を検討する考えなのか。
- (9) 「総合管理計画」には、施設の設置目的の役割を終えたもの、利用者が大幅に減ったもの、民間施設を含めて代替施設があるものは廃止を検討するとある。具体的に廃止する可能性が高い施設の類型は。
- (10) 実効性のあるマネジメントにするために、施設類型ごとの統合、集約、廃止、縮小の方向性を公表する考えは。また、延床面積の縮減目標を数値化する考えは。

## 質問順位 8 14番議員 鏡味 昭史 (親和会)

### 1. 道路整備について

幹線道路とは、全国的や地域的、あるいは都市内において骨格的な道路網を形成する道路と定義され、主要な地点を結ぶ重要な道路であります。生活道路とはその地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道路であります。

第6次東浦町総合計画（2019～2038年度）において、目標として「移動しやすく安全な道路網を構築します。円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などにも安全な道路網を構築します。」と書かれており、目標値が示されています。

そこで、以下について質問します。

- (1) 幹線道路の中には都市計画道路があるが、この都市計画道路の位置付けとしての整備計画はどのように考えているのか伺います。
- (2) 都市計画道路以外に町内各地区に幹線道路としての拡幅計画があり、その位置付けとしての整備計画はどのように考えているのか。
- (3) 生活道路として、地権者の方の建物の建替え時などにより拡幅や整備を行っているが、歩行者・自転車の安全な通行や緊急車両の円滑な通行について確保できているのか伺います。
- (4) 2021年現在における第6次東浦町総合計画の成果指標の進捗状況はどのようなになっているのか伺います。
- (5) 町道西平地西之宮線の拡幅計画 8.5mは、歩道幅員 3.5m車道幅員 5.0mであり、生路字上ノ里地内（土地改良記念碑北）で交差する町道上坪新々田線の拡幅計画 11.0mは、歩道幅員 3.5m車道幅員 7.5mであるが、このような計画にした根拠について伺います。
- (6) 町道森岡 287号線（北部中学校西側の通称東浦町土地改良区8号線）の拡幅計画について、どのような根拠により現在進めている道路幅員となったのか伺います。

### 2. 農業施策について

本町の農業は、長年にわたり主に水稻栽培が行われてきました。また、畑作としては本町の特産物であるぶどう栽培の他、いちご栽培、いちじく栽培などが現在でも町内各地で生産されています。

ここ数年の新型コロナウイルス感染拡大や地球温暖化による気候の変動などが、農業経営に大きな影響となり悪化している状況であります。また、ハウス栽培においては、原油価格高騰の影響により農業者の負担が多くなり経営の悪化となっています。

そこで、以下について質問します。

- (1) 今後の農業について、離農や高齢化による担い手不足、食料自給率の低下、耕作放棄地の拡大、海外からの安価な農産物の輸入などの影響など多岐にわたっています。「農業は衰退産業」だと思っている人も多くいます。未だ「3K」（きつい、危険、稼げない）のイメージが強く残っています。このようなことから、本町でのこれからの農業についての対策があるのか伺います。
- (2) 米の価格について、ここ5年間の米1俵当たりの買取り価格及び生産量はどのようになっているのか伺います。
- (3) 畑作栽培であるぶどう栽培など、生産量及び売上状況は新型コロナウイルス感染拡大や地球温暖化による影響があったのか。また、影響があった場合の本町としての支援策の考えはないのか伺います。
- (4) 花卉栽培について、新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの中止がここ数年続く中で、本町においても春の於大まつりや秋の産業まつりなどの大きなイベントが中止となっており、農業経営に大きく影響が出ている状況であります。県内各地では需要が落ち込んだ花卉の消費を回復するための対策が行われていますが、本町についての支援策の考えはないのか伺います。
- (5) 鳥獣などによる農作物被害の把握をしているのか。また北海道にしか発見されていなかった野犬やキツネなどの糞便中に含まれている寄生虫「エキノコックス」が最近では知多半島で発見され人への感染の恐れもあります。その対策は考えているのか伺います。

## 質問順位9 1番議員 大川 晃（無所属）

### 1. 於大生誕 500 年イベントについて

徳川家康の母である於大の方は、1528 年に緒川城で生まれ 2028 年には生誕 500 年を迎えることとなります。本町では、この於大の方（以下「於大」という。）をキャラクターとした「おだいちゃん」を町のマスコットとして PR 活動に利用しています。

於大の年譜を見てもみますと、家康と一緒に過ごす期間は大変少なかったわけですが、親子の絆はお亡くなりになるまで続き、家康が征夷大將軍に任ぜられる前年の 1602 年 3 月には、母於大を京都伏見城に呼び、豊臣秀吉の妻「高台院（通称ねね・北政所とも呼ばれる）」と接見し、後陽成天皇への拝謁、そして豊臣秀吉が祀られている豊国神社へ参拝をしました。そして、同年 8 月に伏見城にて 75 歳でお亡くなりになりました。

於大の足跡をたどると、東浦の緒川城で生まれたのち、刈谷城に移り、松平家に嫁に行き岡崎城で過ごし、竹千代（後の徳川家康）を生み、その後離縁され刈谷に戻り、阿久比の久松家に嫁ぐといった中で所縁の地は多く、その中で於大を「本町が生んだ郷土の偉人」として取り上げられたのは、諸先輩方の先見の明があったのではないかと関心致します。

そこで、於大生誕 500 年を迎えるにあたって、記念イベントの開催をどのように計画されるのかをお伺いいたします。

- (1) 現時点で「於大生誕 500 年イベント」を開催する予定があるのかを伺います。
- (2) 「於大生誕 500 年イベント」を開催するとした場合、どの部署が計画を進めていくのかを伺います。
- (3) 於大の足跡を見ると周辺の市町にも所縁があります。ほかの市町と連携してイベントを行う考えについて伺います。
- (4) 可能であれば、於大と所縁のある市町、例えば、刈谷市、岡崎市、阿久比町、お亡くなりになった伏見城のある京都市、傳通院のある東京都文京区の方々を集め於大サミットや於大シルクロード会議なるものが開催出来たら良いとも思いますが見解を伺います。
- (5) 本町では、於大まつりが毎年開催されています。於大まつりに絡めてイベントが行われると推測しますが、通年でイベントを行った方が活性化すると考えます。本町の見解を伺います。
- (6) 周辺市町を巻き込んだイベントとするために、先導する役目を本町が担うことに対する見解を伺います。

### 2. 図書館での電子書籍の貸し出しや YouTube の視聴を可能にするなどのデジタル推進について

現在、東浦町中央図書館ではブラウジングコーナーが設けられ、より利

用しやすいような工夫がなされています。利用される住民が増えていくことを期待しています。

しかし、コロナ禍の影響で緊急事態宣言下では図書館の利用が出来なくなったりしています。また、DVDを視聴できるテレビボードのあるコーナーが感染予防のため、一時的に使用禁止となっていたりします。そんな状況下でも、本やビデオコンテンツを借りたい要望はあると考えています。昨今では、著作権の問題もあるとは思いますがデジタル書籍が販売されたり視聴できたりしています。またビデオコンテンツもDVDやブルーレイといったメディアが主流となっていますが、データ通信を利用した視聴方法として YouTube や動画配信サービスといったものを利用される人も多くなっていると思います。

今後、緊急事態宣言が発令されるかはわかりませんが、そのような状況でも書籍類の貸し出しができるような仕組みや、家庭環境などでデータ通信ができない住民に対しても安心して YouTube などを視聴できる場所があることが望ましいと考えます。そこで、以下について伺います。

- (1) 他市町での図書館での電子書籍の貸し出しの現状について伺います。
- (2) 本町で電子書籍を貸し出しすることが可能かを伺います。
- (3) 図書館には、検索用のパソコンがありますが YouTube 視聴ができない理由を伺います。
- (4) 図書館の Wi-Fi 環境について伺います。
  - ア. 公衆無線 LAN システムの仕様について
  - イ. 契約されているデータ通信の容量やスピードについて
- (5) 図書館内に Zoom といったビデオ会議ができる場所があると良いと考えますが見解を伺います。
- (6) 図書館にて保有しているビデオコンテンツは、メディアごとにいくつ所有しているかを伺います。

西暦	年号	年令	於大関連事項	その他関係事項	西暦	年号	年令	於大関連事項	その他関係事項
一五六六	永祿九	39		家康、徳川と改名	一六〇三	慶長八	-		家康、征夷大將軍に任ぜられる
一五六三	永祿六	36		九月、三河一向一揆起こる 元康、家康と改名	一六〇二	慶長七	75	三月、長男康元、三男定勝の子定行に伴われ、伏見城の家康を訪ねる 五月、高台院訪問、後、隆成天皇に拝謁、七月、発病、八月二十八日死去	
一五六二	永祿五	35	久松俊勝、西の郡(蒲郡)城主となる	正月、清州城にて織田信長、松平元康を盟する	一六〇〇	慶長五	73		九月、関ヶ原の戦、東軍大勝
一五六一	永祿四	34	義子、信俊(母は左治氏おかん)と云々、を坂部城に置き、夫俊勝と共に岡崎城に入る	春、信元の仲裁により、織田松平和睦する	一五九八	慶長三	71		豊臣秀吉死去
一五六〇	永祿三	33	三男長福(後の定勝)を生む(外四女生む) 於大の母源、応仁駿府にて死去 五月十七日、元康坂部城に母を訪ねる	五月、今川義元兵二万五千を率い駿府出発 元康、五月九日、高城に入る、義元戦死 五月、水野信元、岡崎の戦いで、今川義元と戦う 六月、元康石ヶ瀬、刈谷城外に信元と戦う	一五九四	文祿三	67	元刈谷信俊、母と自分の画像を納める	
一五五九	永祿二	32		元康、大高城の兵糧入れに成功	一五九二	文祿元	65	善導寺へ寄進、善導大師木像、同師自画像、同師所持柄香炉(東浦町誌より)	
一五五八	永祿元	31		二月、今川義元の命により初陣、寺部城を攻める 六月、石ヶ瀬に水野信元と戦う	一五九〇	天正一八	63	長男康元下総、関宿城主、三男定勝下総小名城主となる。(定勝後に伏見城代、桑名城主となる) その子、定行は伊予松山城主、一五万石となる	秀吉、小田原征伐、北条氏亡び、八月、一族と共に江戸城に入る
一五五七	弘治三	30		元康、今川義元の姫を妻とする	一五八八	天正一六	61	安楽寺で授戒を受け、薙髪し伝通院と号す	
一五五五	弘治元	28	二男源三郎(後の康修)を生む	竹千代(一四歳)、元服し元信と称す(後元康)	一五八七	天正一五	60	久能城主康俊死す(三五歳)	
一五五四	天文二三	27		正月、織田水野連合軍が今川軍の村木砦攻略	一五八六	天正一四	59	夫俊勝死去、遺骨を蒲郡安楽寺と坂部の洞雲院に葬る	
一五五二	天文二二	25	長男三郎太郎(後の康元)を生む 善導寺へ仏供田と三尊来迎仏を寄進	元康、今川義元の姫を妻とする	一五八四	天正一二	57	家康、三男定勝を秀吉の養子にしようとするが、於大の反対により、於義丸を出す	三月、家康、秀吉と小牧長久手に戦う 二月、家康、秀吉と和議する
一五五一	天文二〇	24		織田信秀死去、信長(一八歳)後をつぐ	一五八三	天正一一	56	二男康俊、久能城主となる	
一五四九	天文一八	22	於大より今川義元に頼み、母源、元康が駿府に行き、竹千代の養育に当たる	今川軍安楽寺を奪回、織田信長を捕らえ竹千代と交換、岡崎に帰り、後、駿府へ人質となる	一五八二	天正一〇	55		三月、武田勝頼亡び、六月、本能寺の変
一五四七	天文一六	20	兄信元の命により、坂部城主久松俊勝へ再婚、熱田の竹千代に衣食を送る	松平広忠家臣に殺される 加藤圓書助として駿府行の途中、奪われて熱田の加藤圓書助へ送られる	一五八〇	天正八	53		大阪石山本願寺、信長に降伏 水野忠重、刈谷城主に、同忠守、緒川城主に復讐
一五四六	天文一五	19	元刈谷の傍、嚴寺へ什物を寄付する		一五七九	天正七	52		信長の命で家康、築山御前と長男信康を殺す
一五四四	天文一三	17	九月、離縁され刈谷城へ帰る 途中、兄の怒りを予感し岡崎からの従者を帰す 刈谷城外、木屋敷に住む		一五七七	天正五	50	佐久間信盛のざん言により、坂部城主信俊、大坂四天王まで自害、佐久間の兵城を殺す 部城を焼く、信俊の子小金丸、吉安丸を殺す	
一五四三	// 一二	16	忠正死去、兄信元相続		一五七六	天正四	49	信長、安土城を築きここに移る	
一五四二	// 一一	15	十二月、竹千代(家康)を生む	小豆坂の戦、小田信秀、今川軍を破る	一五七五	天正三	48		五月、長篠の戦、織田徳川軍、武田勝頼を破る 一二月、水野信元、岩村城内に通の疑あり、信長の命により、家康、信元を殺す 刈谷城、緒川城共に、佐久間信盛の領有となる
一五四一	// 一〇	14	岡崎城主松平広忠(一六歳)へ嫁ぐ		一五七三	天正元	46		武田信玄死去
一五四〇	// 九	13		小田信秀、安祥城を攻略する	一五七二	元龜三	45		三方ヶ原の戦、家康、武田信玄と戦い大敗する
一五三五	// 四	8		松平清康、守山陣中、家臣に殺される	一五七〇	元龜元	43		二男康俊、人質として甲斐にあり、大雪の酉足を逃れて岡崎に帰る 両足の指を傷つく
一五三三	天文二	6	忠正、刈谷城を新築、ここを本城として移る		一五六八	永祿一一	41		信長、將軍義昭を奉じて入京
一五二八	享祿元	1	尾張国知多郡緒川城内に生まれる 父は第四代緒川城主、水野忠正 母は華陽院お富の方(後に源氏)		一五六七	永祿一〇	40		織田信長、岐阜城に移る

## 質問順位10 6番議員 山田 眞悟（庶民倶楽部）

### 1. 今後の「コロナ禍」収束に向けどう乗り切るか。

パンデミックコロナをいかに脱却できるか全世界の課題です。本町でも8月のオリンピック開催と同じくしてコロナ感染は猛威を振るい10月16日現在で568人、人口に対し約1.1%の感染発生率という危機的な状況であった。このまま収束になってくれたらと願うものですが、すでに世界的にはデルタ株以上の悪性株発生で感染再拡大が進んでいる模様です。

日本では、10月末には内閣が入れ替わり、岸田新内閣の下でコロナ禍問題をどう乗り切るか国民の関心事となっています。

- (1) これまでのワクチン接種状況、コロナ患者に対する対応はどうであったかその検証を伺う。
- (2) 3回目のワクチン接種、児童（5～11歳）への接種及び抗原検査の今後の対応を伺います。
- (3) 生活弱者への援助、経済活動への対応など今後の課題を伺います。

### 2. 連絡所と区会・自治会に依存した「広報ひがしうら」の全戸配布は前途多難。

広報ひがしうらの配布問題を本年6月議会、9月議会の一般質問で指摘してきました。なぜ全戸に配布できないのか。それは「となり組」に入っていないから。ただそれだけの理由で配布されない現状を「行政差別」と指摘してきました。

本町は「東浦町連絡所設置に関する規則」を持ち、各大字区や集合住宅地に連絡所を置き、そこには連絡所長を置くとしています。

職務として、第5条に「連絡所長は、次に掲げる事項に関し、町に意見を述べるものとする。」とあり、この中に「(5) 町広報その他住民への連絡文書等の各世帯への配布に関する事。」と定めています。

連絡所長を通じ区長に広報配布を強制させるのは規則逸脱であり、連絡所長イコール区長（石浜西連絡所を除く）という本町の末端行政の在り方が「広報未配布世帯」を生む状況となっています。

この「連絡所長が区長さらにコミュニティ会長」の三役を一人が受け持つ今の体制が続く限り、未来永劫「広報ひがしうら」の全戸配布は望めません。

- (1) 広報ひがしうらの配布体制は、協働推進課を通じて連絡所長（区）に頼る配布体制から、広報担当課が主体性をもって進めることが望まれます。

配布率100%に近い近隣自治体の大府市、東海市、知多市、阿久比町、刈谷市では、となり組を通じた配布でなく独自の配布体制をもって進めています。見解を求めます。

(2) それでも現体制にしがみつき全戸配布できる体制にしていこうとするなら「東浦町連絡所設置に関する規則」及び「東浦町連絡所運営費交付金交付要綱」等々を、全戸配布体制が執れる内容に大幅に見直す必要があります。当局の見解を求めます。

3. プラごみ回収に在庫の旧ゴミ袋の活用を求めます。

本年6月からスタートした「プラごみ毎週回収」は大いに歓迎します。

分別収集が進めば、一般ごみの量も減って、環境にやさしいまちづくりに誇りが持てます。

プラごみを出すにあたり、大きなポリ袋が必要となります。住民の皆さまは、従来はレジ袋で間に合わせていましたが、レジ袋は昨年7月から廃止あるいは有料化となって、市販袋や有料ゴミ袋でプラごみを出しているのが現状のようです。

現在、ゴミ有料化前の青色の旧ゴミ袋が、大量に役場東防災倉庫などに在庫として眠っています。経年劣化により、旧ゴミ袋が使えなく可能性があります。

このゴミ袋を町民に無料提供していけば、プラ容器包装の回収が積極的に展開していくものと確信します。

緒川区では年度末に市販のゴミ袋を全世帯に提供するという取り組みを行っています。プラごみ回収が毎週になったこともあり、この旧ゴミ袋を町民に無料提供すれば分別収集が進展し、旧ゴミ袋の在庫整理とプラごみ回収が発展すると考えます。

(1) プラ容器回収を隔週から毎週に増やした結果、プラ容器回収の増量率、燃えるごみの減量率を伺います。

(2) 在庫の旧ゴミ袋を全世帯に配布して、より積極的にプラごみ回収を働きかける考えは。在庫のゴミ袋の実態数から一世帯当たり何枚ほどのごみ袋を配給できるか伺います。

## 質問順位11 7番議員 秋葉 富士子（公明党）

### 1. 本町の農福連携の取組について

本町では、第3期東浦町障害者計画、第6期東浦町障害者福祉計画・第2期東浦町障害児福祉計画を包括的に計画した東浦町障がい者いきいきライフプランを策定し、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。そして、障がい者への支援体制の整備を図ることを目的に「東浦町障がい者自立支援協議会」を設置し、地域体制づくり部会、こども部会を主な柱として、障がい者を取り巻く様々な課題を共有し、支援する取組を推進しています。

その中で、地域体制づくり部会の働く場所開拓プロジェクトで、令和2年から農福連携の取組の検討を始め、「ひがしうら DE レッツ ノウク」という取組を始めました。これは、障がいのある人等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参加を実現するいわゆる農福連携の取組で、障がいのある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足の高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながります。障がい者の就労支援、農業分野の活性化の取組の一つとして、着目すべきものだと考えます。そこで質問いたします。

- (1) この取組の始まった経緯について伺います。
- (2) この取組の概要について伺います。
- (3) この取組の成果と課題について伺います。
- (4) この取組の今後の予定について伺います。

### 2. 奨学金返還支援制度について

2019年の独立行政法人日本学生支援機構の発表によると、返済が必要な貸与型奨学金の利用は約129万人で、学生の2.7人に1人が利用している計算になります。大学の学部生1人当たりの平均貸与額は、無利子（第一種）が241万円、有利子（第二種）が343万円に上っています。奨学金の返済は卒業の半年後から始まりますが、返済に苦勞する人も少なくありません。2019年度末時点の延滞者数は約32万7,000人で、延滞債権額は約5,400億円に達しています。

また、2014年閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する」とこととされました。これを受けて、地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した人の奨学金返済を支援する制度が実施されるようになりました。その概略は一定期間定住し、就職するなどの条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援するものです。自治体と地元企業などが基金を作ることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税措置で支援する枠組みになっています。そして、2020年6月にはこの制度が拡充さ

れ、市町村については基金設置が不要となり、特別交付税措置の枠も広がって、活用がしやすくなりました。

また、本町では 2020 年 4 月「第 2 期東浦町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定し、基本的な考え方の一つとして、「人口をできるかぎり増加させるため、県内外から人を呼び込む力の向上を図る。また、若者の町外への流出を抑制するとともに、関係人口の創出・拡大などの取組を推進する。」と示されています。本町に県内外からの人を呼び込む力の向上を図る取組の一つとして、奨学金返還支援制度は有効だと考えます。そこで質問いたします。

- (1) 奨学金返還支援制度を実施している全国の都府県、市町村の実施状況について伺います。
- (2) 奨学金返還支援制度を実施している県内の市町の実施状況について伺います。
- (3) 奨学金支援制度は若者の経済的負担の軽減、本町への居住・定住の促進のきっかけになる取組の一つだと考えます。本町でも、奨学金返還支援制度を実施することを提案しますが、見解を伺います。

## 質問順位12 10番議員 水野 久子（清流会）

### 1. 障がいを持った方が、東浦町で安心して暮らしていくために

東浦町では、子どもの発達、発育に関して、妊産婦の頃より、保健センターの健康課や子育て支援センターなどの児童課、ふくし課、障がい支援課と連携して、早期発見、相談、早期療育と、仮に障がいを持って産まれてきたとしても、不安を最小限に抑えるシステムが構築されています。それでも親の心配がなくなるわけではありません。親亡き後を考えると不安でたまらない、とおっしゃる方も多くいらっしゃいます。支えは、障害福祉サービスの充実です。そこで質問します。

#### (1) 移動手段の充実（公共交通機関の交通費の助成）

障害者手帳を持った方が就労支援を受けるにあたり、日中活動系サービスである、就労継続事業所の町内福祉施設に入ることが出来なかった場合、町外の福祉施設に通うこととなる。その際は、送迎の支援がないので、交通費が必要となるが、一日の手当てから差し引くと、手元には、ほんのわずかか、もしくは赤字または残らない状況です。町内の施設であれば、無料となる町運行バス「う・ら・ら」で通えますが、障害福祉サービスの一環として公共交通機関の交通費助成の考えを伺う。

#### (2) 福祉サービスの充実（生活介護を扱う施設の増設）

町内の福祉施設は、既にどの施設も定員を上回る利用者がおり、施設側の努力でなんとかやりくりしているのが現状です。また、施設側の人手不足もあり、新たな施設を建設しようとしても運営できない状況であるようです。なぜ東浦町には増えないのか、見解を伺う。

#### (3) 行政サービス等における配慮（投票所にて支援、補助）

選挙権が18歳以上に引き下げられ、より多くの方が、選挙の投票に関わることが可能になりました。障がいを持った方にも、もちろん投票券は送られてきます。さて、どれくらいの方が、投票しているのでしょうか。障がいの区分により、自分自身で候補者の名前が書けない障がい者の方もみえますが、それでも貴重な1票です。

投票方法にはどのようなものがあり、障がい者の方に対して、どの方法がより適切と思われるか、考えを伺う。

#### (4) 社会参加の支援（グループホームの新設、増設）

親亡き後、兄弟や親戚などに負担をかけさせたくない、早い時期からのグループホーム入所に関心が集まっています。しかしながら、現状は、グループホームの管理者のなり手がなく、職員不足で、夜間に職員をおけない、職員を増やしたいが増やせないなど、難題が山積みです。そこで、今後のグループホームについて、国や県の動向及びそれに伴う町の考えを伺う。

## 2. 都市計画道路養父森岡線の道路維持及び安全対策について

都市計画道路養父森岡線は、大府市、東海市方面から刈谷市方面に抜ける道路として、朝夕の通勤時間帯だけでなく、日中も大府方面に向かうなど多くの人々が利用しています。そのため、道路の痛みも多くみられます。特に県道名古屋碧南線東浦北部交番交差点付近から、西に約 500 メートル程度いった辺りまでの箇所痛みがひどく、道路中央に舗装の陥没が点在し、その都度、修復を担当課にお願いしていますが、すぐに、穴が開いてしまいます。

- (1) 道路の幅員も狭く、雑草も生えやすいため、歩道はより狭くなります。北部中学校への通学路となっている横断歩道もあるため、安全面も考え、部分的な補修ではない、舗装補修を望むが、考えを伺う。
- (2) この道路を含めた土地区画整理事業が準備中と思われるが、舗装補修との関連性を伺う。

## 3. 健康維持のためのウォーキングコースについて

本年 9 月末で緊急事態宣言が明け、堰を切ったように、ウォーキング同好会の方たちが、にこやかな笑顔で通り過ぎていきました。

東浦町には、その歩く人のためのウォーキングコースが、各地区に設置されているが、指定のコースとは違う道を歩く人が多いとも聞く。歩きやすい道、歩き慣れた道、毎回同じ道では変化が無いので、その日の気分などで、理由はさまざまようです。

令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、明德寺川沿いの「健康の道」ロングコースの一部である、道路舗装補修工事が完了しました。

- (1) この工事により、整備されたウォーキングコースを、どの様に利活用していく考えか、伺う。
- (2) 令和 2 年第 3 回（9 月）定例会、他の議員の一般質問の答弁で、各地区のウォーキングコースのあり方の見直しを検討している、とあったが、このコースを含め、その後どの様に検討されたのか伺う。